

### Ⅲ 区政モニター通信

随時「モニター通信用紙」で意見・要望・提案等を行っていただいています。

まちの小さなできごとから、10年、20年後の展望をもった意見など、さまざまな内容が寄せられています。

平成28年度のモニター通信は、5項目の意見・要望・提案が寄せられました。

部・局	平成 28年 度	平成 27年 度	事業部	平成 26年 度	平成 25年 度	平成 24年 度
企画部	1		企画部		1	
総務部			総務部			
地域振興部	1		地域振興事業部	4	1	1
文化スポーツ 振興部		1	健康福祉事業部			1
子ども未来部			都市環境事業部			
福祉部	1		防災まちづくり事業 部	1		3
健康推進部		1	行政委員会事務局	2	1	
品川区保健所			計	7	3	5
都市環境部						
品川区清掃事 務所						
防災まちづく り部	2					
会計管理室						
行政委員会事 務局						
合計	5	2				

#### 区政モニター通信と区の回答

##### ①（通信）

区政モニターの選考の結果の通知について、締め切りから結果まで約2カ月かかっ

た。募集要項に誤りはないが、応募者の予定は配慮してもらえないのか。

(対応) 広報広聴課

平成28・29年度区政モニターの選考結果の通知の発送が予定していた3月中旬を超えてしまい、申し訳ありませんでした。区政モニターの選定につきましては、いただきましたお申込書による選考の外、住民基本台帳に登録された品川区内の人口に基づき、男女比率、年齢比率、地域バランスを考慮した上で最終決定を行っています。また、地域によっては申込みが多数あることから、落選する方もいらっしゃるのが現状です。このことから、継続希望で選考に漏れた方に配慮し、3月下旬に行われた区政モニター離任式後の結果発送となっておりますことを何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

② (通信)

3月26日に行われる外国人おもてなし語学ボランティア講座に申し込みしたが、結果の連絡は3月17日であった。申込締め切りは3月4日までなのに、日数がかかり過ぎると思う。品川区のSIFA(国際友好協会)の講座は締め切りの数日後に連絡がある。東京都の講座は先着順だそうである。競争率は2倍くらいと電話伺ったが、抽選にどんな事務作業があるのか。実施日の予定を空けておく都合も考えてほしい。

(対応) 文化観光課

抽選結果の通知が遅くなりご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。外国人おもてなし語学ボランティア講座は、東京都との連携事業として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、実施しています。抽選方法については、届いた応募者情報を照会し、前回の受講者を除外したうえで、無作為抽出方式により実施しております。応募要領に記載していただいた「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」は、東京都の指定様式に基づくもので、東京都が実施する場合の応募要件と同様としており、個人情報の取り扱いについては、東京都と同様に本事業の運営管理目的でのみ使用させていただいております。本講座はお1人様一回限りの受講となっておりますので、応募時にご記入いただいた内容と全修了者名簿を確認し、重複がないように確認をしています。このように上記の内容で厳選なる抽選のため事務作業に一定の期間を要していたところです。しかしながら、ご応募戴いた方にご迷惑をおかけしないよう、今後は募集をより早めに行うとともに、結果通知を迅速に行うよう事務作業の工夫と改善を図ってまいります。

③ (通信)

平成23年にホームヘルパー2級の資格を取ったことをきっかけに、NPO法人品川ケア協議会の仕事に24・26年と携わってきた。特に26年度は介護保険改正に向けた新しい施策の「あんしんおでかけサービス」「家族介護者応援講座(家族介護出前講座、

家族介護カフェ)」の施策作りを行った。その折に、家族介護者出前講座の運営方法で、通年の運営を前提に施策を検討したが、理事（介護事業者）の意見で、11月末の数週間という運営に狭められた。家族介護者出前講座は、新たに在宅介護に直面した介護技術を指導することで、初めての在宅介護の不安を軽減し、在宅介護の普及を進める施策だと思う。対象となる新たな在宅介護者は毎日のように生まれており、必要な時に受けられるような施策に改良するなり、新たな施策を作るなりしないと、在宅介護に対する不安から施設への入居の要望が高まるだけである。地域包括ケアシステムの柱である在宅ケアを進めるためにも、通年の家族介護者応援講座を構築する必要があると思う。近隣のご家族もご主人が車いす生活になり、自宅の改造等も行っていたが、一番の心配は身体介護の方法を知らず、どのように接して良いかわからないことだと話していた。形だけの施策ではなく、利用者の立場に立った施策作りを望む。

（対応）

家族介護者応援講座につきましては、家族介護者に「家庭での介護に必要な基本的な介護技術」に関する知識・技術を学ぶ場および介護者同士の交流できる場を提供することにより、参加者がリフレッシュし、無理なく介護を続けられるよう支援すること、そして地域の介護者が仲間づくりを進めていくあり方を検証することを目的として、NPO法人品川ケア協議会に委託し、事業を実施しております。平成27年度には、家族介護者応援講座を「認知症講座」・「家族介護カフェ」・「介護出前講座」の3つに分け、それぞれ2回ずつ参加者を募集し、事業を実施しております。また、介護出前講座につきましては、2回のうち1回を平成28年2月13日開催の品川区消費生活・社会貢献活動展に出展を行い、介護サービス等に関する周知・情報提供等を行っております。ただし、これらにつきましてはいずれも通年の開催ではなく、期間を限定しての募集・実施となっておりますので、対象となる在宅介護者が必要なときに受けたい講座を受けることができないという問題点をご指摘のとおりです。事業を通年実施するためには、NPO法人品川ケア協議会の協力事業者等を含めた人材の確保、常時開催できる専用のスペースの確保などの課題があることは、区としても認識しているところです。現在、在宅介護者を支援する事業につきましては、NPO品川法人ケア協議会主催の家族介護者応援講座のほか、各在宅サービスセンターで随時実施している家族介護者教室、在宅介護者研修事業として区が実施している在宅介護者のつどいなどもございます。昨今、介護事業者等による認知症カフェ・介護カフェ等の開催が増えてきているところであり、これらにつきましては事業者自身が、介護者が気軽に集える場・相談できる場の必要性を感じ、計画・実施をしています。区といたしましては、地域の自主性や特性を重んじたうえで、地域包括ケアシステムの構築に向け、様々な社会資源の活用等も含めた在宅介護者の支援について検討してまいります。なお、NPO法人品川ケア協議会への委託事業の一環といたしまして、区民向けの情報提供と社会資源との連携を目指すイベントとして、平成29年3月19日

(日)にきゅりあんにて、「品川ケアフェス 2017」の開催を予定しております。このような機会等を捉え、区民の皆様や事業者の意見もお伺いしながら、検討に活かしていきたいと考えているところです。

#### ④ (通信)

戸越銀座商店街の近くに住んでいる。戸越銀座通りの電線類が地中化された。電柱が無くなったためか、道路に商品を出し、露店のように商売をしている店舗がたくさんある。中には店舗内を倉庫のようにして、売りを道路に出して商売をしている店もある。そのような光景はスーパーマーケットにも個人商店にも見られる。町の景観等で電線類の地中化は必要なことかもしれないが、それにより非常に歩きづらくなっている。区からの指導など、改善を求めたい。

##### (対応)

品川区では、商店街を中心に、必要に応じて警察(交通管理者)と品川区(道路管理者)で合同パトロール(道路美化活動)を実施し、道路の不正使用に対する是正指導や適正利用に向けての啓発活動を行っています。

ご指摘の戸越銀座商店街につきましても、是正指導と適正利用に向けて啓発活動を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### ⑤ (通信)

毎年、防災訓練が行われる。前もって要援護者名簿が配布されるが、10年以上も前から施設に入居し、その住居にいない方の名前が載っている。これは、区の横のつながりがうまくいっていないからではないかと思う。

##### (対応)

毎年、町会・自治会を母体とした防災区民組織に配付させていただいております「品川区避難支援個別計画作成名簿(旧称:災害時要援護者名簿)」は、高齢者・障害者等区の各主管課より対象者の情報提供を受け、個人情報に関する外部提供についてご本人もしくはご家族から同意を得て作成しております。また、その情報を出来る限り実態に即せるよう毎月一度、住民基本台帳と照らし合わせ、以下の①～③に該当した方を名簿から削除をしております。

- ① 死亡された方
- ② 区外に転出された方
- ③ 区内の福祉等の施設に入所された方

しかし、②③の方で、住民基本台帳の住所地を変更する手続きをされていない方については本削除の対象からはずれるため、区では年に一度名簿登録者の方全員に対し、施設等の入所や入院が長期に継続する場合、その旨をご本人もしくはご家族からご連絡いただき、名簿から削除することについてご了承いただけるよう周知をしております。

す。また、この方法においても情報が得られない方については、地域の方からの情報をもとに、区で実態を確認した上で対応しておりますので、大変お手数ですがご指摘の施設入所者の方に関する情報を下記担当者までご連絡いただけますでしょうか。今後とも区関係各課と連携し、地域との協力体制を深め、実態に即した名簿となるようにして参りますので、引き続きご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。